

ふく すい

伏水

令和7年8月25日

第88号

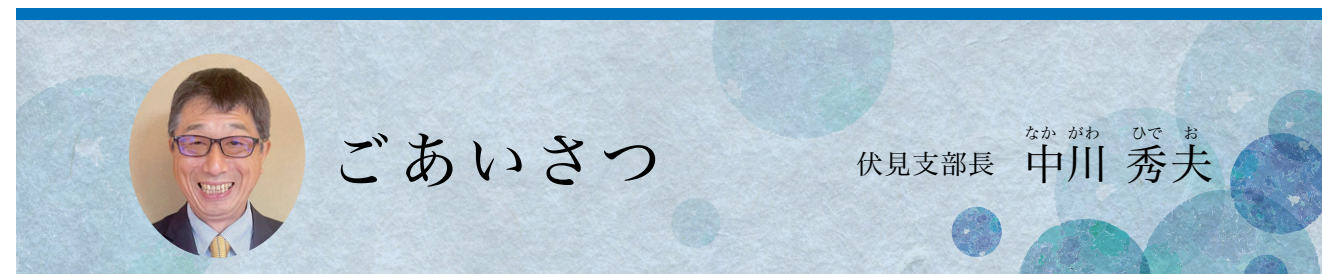
近畿税理士会 伏見支部

京都市伏見区日野北川瀬2番地15

発行人／中川 秀夫

編集人／竹村 祥世





まだまだ暑い日が続いておりますが、伏見支部会員みなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の支部選考委員会のご選考を経て、令和7年6月5日の第45回伏見支部定期総会におきまして、支部長に選任されました中川秀夫でございます。

平素から支部会員みなさまには、支部の会務運営に格別のご理解とご支援を賜りますこと、心より厚く御礼申し上げます。

伏見は、自然豊かで良質な水に恵まれ、古くからの酒どころであり、今やインバウンド観光で賑わう伏見稲荷や醍醐寺など多くの名所旧跡のあるエリアです。その地にある伏見支部に2000年9月転入させていただきました。当支部所属となった当初からいろいろな支部事業へお誘いいただき、諸先輩方から大変温かく迎え入れていただき、それからはますます支部活動を楽しみながら都度いろいろな相談に乗っていただいたり、温かく励ましていただいたりして、伏見支部会員みなさまのおかげで、今に至る25年間やってこれました。誠にありがとうございます。

当支部における「対話と協調」の精神をこの25年間で体験させていただきました。「対話と協調」とは、対話を重ねてコミュニケーションが深まっていくことにより互いに協力し合う気持ちが醸成されて協調が高まるありがたい言葉であると考えております。これからも「和気藹藹(わきあいあい)」とした雰囲気を大切に支部会員みなさまとのなごやかな支部活動ができるよう努めてまいりますので、何卒ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本年は、伏見支部創立45周年となります。周年事業を新旧の執行部で企画し、ただいま周年記念事業を次々に実施中でございます。支部会員みなさまには、是非とも

楽しくご参加ご支援賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

納税環境の変化等に対応した税務支援事業のあり方、研修受講義務の徹底に向けた取り組み、租税教育の普及推進など税理士会の方針に沿った活動に関して伏見支部として取り組むべき課題は山積しております。

このような税理士界をとりまく環境の大きな変革期に、伏見支部長というたいへん責任のある職を拝命しまして、その責任の重大さをひしひしと感じるとともに、これら様々な課題へ適切な対応をしていく決意を強くしている次第です。

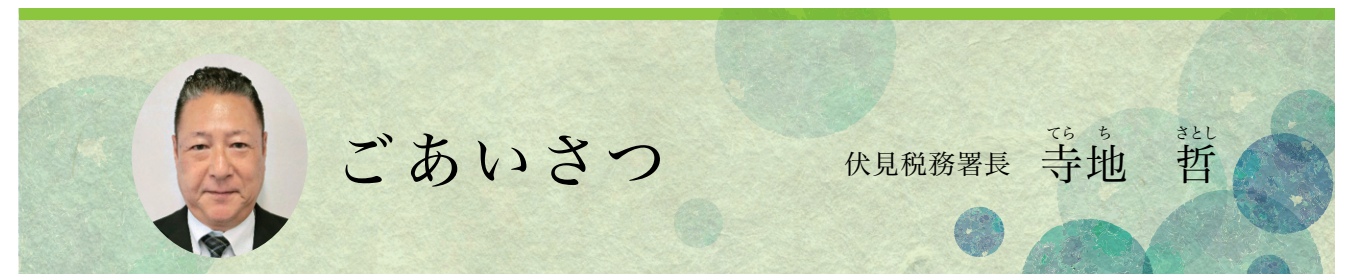
これら山積する課題の取り組みにあたりましては、私ども執行部の力だけで到底対応できるものではありません。

まず何よりもこれから取り組んでいくさまざまな支部事業への支部会員みなさまのご理解とご支援が必要不可欠であると考えております。

また、伏見税務署様、伏見納税協会様をはじめとする関係諸団体様とは、連携をいっそう密にしまして、相互の信頼関係と協力体制をより強固なものとしてまいりながら、お力添えを賜り、「対話と協調」の精神に基づき、一つ一つ着実かつ誠実に課題に取り組んでいきたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

これからの2年間、精一杯務めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、近畿税理士会伏見支部の会務運営に関して絶大なるご支援を賜る伏見支部会員みなさま並びにご家族、事務所関係者の方々のご健勝ご繁栄を心から祈念いたしまして、支部長就任のあいさつとさせていただきます。



残暑の候、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動で、伏見税務署長を拝命いたしました寺地でございます。

平素より伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深い御理解と支部を挙げての積極的な御支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

また、今年は伏見支部創立45周年という記念すべき節目の年を迎えられたこと、心からお祝い申し上げます。

伏見区は、宇治川、桂川などの河川が流れ、水運の拠点として発展し、かつては「伏水」と表されていたように、良質な水と豊かな自然に恵まれ、古くから日本屈指の日本酒の産地として全国的に知られているほか、伏見稲荷大社や醍醐寺などの神社仏閣、門前町、港町としての風情を残した街並み、祭りや伝統行事などが受け継がれている歴史のある地であることを日々実感しております。

このような歴史・文化の息づく魅力ある地であることに加え、「伏見支部と税務署の緊密な協調・信頼関係が長きにわたって保たれている」という良き伝統のある

署に勤務できますことを、誠に光栄と存じますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

今後も、この協調・信頼関係を更に発展すべく、全力をあげて職責を果たして参りたいと存じますので、温かい御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」を図るべく、電子申告やキャッシュレス納付等の更なる利用拡大に向けて取り組んでおります。

また、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、事業者自身の経営の効率化、高度化や業務の効率化による生産性の向上等が期待される「事業者のデジタル化促進」に積極的に取り組んでまいります。

これらの各種取組を推進していくには、近畿税理士会伏見支部の諸先生方のお力添えが極めて大きいと考えておりますので、今後とも税務行政に対する一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会伏見支部のますますの御発展並びに会員の皆様の御健勝と御繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーを紹介

企業の資本政策・成長戦略をサポート

将来のために今からはじめる

大切な財産を大切に方へ

ビジネスマッチング

事業承継・M&A

資産形成

信託・相続

飾らない銀行

京都銀行

詳しくはこちらをご覧ください。▶

伏見税務署幹部紹介



署長
寺地 哲
(社・署長)



副署長
梶野周平
(芦屋・総務課長)



総務課長
吉岡隆史
(留任)



管運1統括官
田中義一
(阿倍野・管運徴統括官)



管運2統括官
土岡英俊
(留任)



徴収統括官
服部修治
(留任)



個人1統括官
山下幸男
(留任)



個人1連絡調整官
西田浩之
(留任)



個人2統括官
杉本陽子
(留任)



個人3統括官
大嶋政弘
(上京・個人3統括官)



資産統括官
花田伸也
(留任)



法人1統括官
白竹恵理
(課税第一部・資料総括課主査)



法人1連絡調整官
川那辺陽子
(留任)



法人2統括官
村上裕二
(留任)



法人3統括官
石川聡志
(留任)



酒類指導官
安井健一
(留任)



課税第二部・酒類業調整官(伏見署派遣)
宮本敏章
(留任)

ひとことメッセージ

①日々の業務で大切にしていること ②休日の過ごし方 ③ずばり税務職員にとっての税理士とは

寺地 哲(署長)

- ①明るく風通しの良い職場環境で最高のパフォーマンスを発揮すること。
- ②ゴルフとグルメを堪能しています。
- ③良きライバルであり、そして一番の理解者であります。

梶野周平(副署長)

(新年度に当たっての一言)
10年ぶりの京都市内勤務で初めての伏見署勤務となりました。先輩方が築いてこられた伏見署の良き伝統を微力ではございますが少しでも発展できるよう努力していきます。前任の船見副署長同様、これからもどうぞよろしくお願いします。

- ①常に楽しく
- ②スポーツ観戦
- ③税務行政の一番の理解者

吉岡隆史(総務課長)

- ①基本動作の徹底と丁寧な応対
- ②テニス
- ③適正公平な課税実現に向けた良き理解者

田中義一(管運1統括官)

- ①基本に忠実な事務処理とコミュニケーション
- ②寺社仏閣巡り
- ③立場は違えど良きパートナー

土岡英俊(管運2統括官)

- ①適正な事務処理とチームワーク
- ②西国三十三所巡礼
- ③適正公平な課税の実現に欠かせない存在

服部修治(徴収統括官)

- ①凡事徹底(当たり前のことを当たり前にする。)
- ②ツーリング
- ③税務署側、納税者側ともに必要不可欠な存在

山下幸男(個人1統括官)

- ①落ち着いて事務処理を行うよう、心掛けています。
- ②ウォーキング
- ③なくてはならない存在

西田浩之(個人1連絡調整官)

- ①相手の立場に立って物事を考える。
- ②家庭菜園、子供と遊ぶ。
- ③適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に向け、共に歩む大切な存在

杉本陽子(個人2統括官)

- ①どんな相手に対しても「ありがとう」と「ごめんなさい」の気持ちを忘れないようにすること
- ②パンを一から手ごねで作ること
- ③適正で公平な課税の実現のために手を取り合って歩む必要不可欠な存在

大嶋政弘(個人3統括官)

- ①コミュニケーションを大切に、事務を行っています。
- ②野球観戦、ウォーキング
- ③適正公平な課税に向け、同じ方向を向くパートナー

花田伸也(資産統括官)

- ①何事にも冷静に対処すること、分からないことを放置しないこと
- ②ウォーキング、動画配信サイトでドラマの一気見
- ③役割は異なるが、適正な課税の実現に欠かせない存在

白竹恵理(法人1統括官)

- ①真摯であること
- ②料理 スポーツ観戦
- ③適正公平な課税の実現に向け、必要不可欠な存在

川那辺陽子(法人1連絡調整官)

- ①前向きに、できる限り楽しみを見つけながら業務を行いたいと思っています。
- ②子供の習い事の付き添い・野球観戦
- ③立場は異なりますが、適正な税への理解を使命とするパートナー

村上裕二(法人2統括官)

- ①何事も一生懸命に前向きに取り組む。
- ②家族と一緒にショッピング
- ③適正な課税を実現するためのプロフェッショナルパートナー

石川聡志(法人3統括官)

- ①基本に忠実な事務処理、心と体の健康
- ②土曜日・一週間分の洗濯、寝だめ、日曜日・一週間分の食糧の買い出し
- ③公平中立な立場で、納税者との橋渡しをしてくれる大切な存在

安井健一(酒類指導官)

- ①部下職員が仕事を楽しめる環境づくり、もちろん自分も仕事を楽しむ。
- ②Jリーグ観戦、お酒のイベント参加
- ③同じベクトルを持って仕事に取り組むパートナー

宮本敏章(課税第二部・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ①基本動作を徹底する。焦らない、整える、振り返る。
- ②ウォーキング・スポーツジムで汗を流す。
- ③使命遂行において共存関係と言える良き理解者

第45回定期総会議事録

総務委員会

令和7年6月5日午後4時00分より、京都税理士会館3階京税ホールにおいて、第45回定期総会を開催した。

はじめに、竹村祥世会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて縄田浩昭副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、令和7年5月20日現在の会員総数149人中、本人出席66人、委任状出席70人、合計出席136人であり、本日の総会は、

有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は議長の選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、幡山玲子会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に角谷雅子会員、阿戸能貴会員の2名を指名して議事に入った。

第1号議案 令和6年度事業報告書及び決算書(収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録)承認の件

高屋豊明総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算承認の件

高屋豊明総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第2号議案は承認可決された。

第3号議案 支部役員選任の件

汐瀬雅彦支部役員選考委員長が第3号議案の支部役員選任の件について役員選考の経過説明を行った。次いで、議長は第3号議案については人事案件のため意見を求めず、採決を行い、賛成多数で第3号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議案はすべて終了した旨を告げ、降壇した。
岡本清臣副支部長の閉会の挨拶を最後に午後4時55分第45回定期総会は終了した。



小山富央前支部長



定期総会風景



中川秀夫新支部長



議長 幡山玲子会員



感謝状贈呈



懇親会

支部活動報告

支部役員会

7. 3.26 第5回役員会 清和荘 出席者数 26人
1. 令和7年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
 2. 45周年記念事業に関する件(承認)
 3. 各委員会報告
 4. 令和6年分確申期における地区相談会場をふり返って
 5. 署・支部懇談会資料の支部ホームページ活用について
7. 5. 9 第1回役員会 清和荘 出席者数 21人
1. 令和6年度事業報告書及び決算書に関する件(承認)
 2. 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件(承認)
 3. 第45回支部定期総会式次第に関する件(承認)
 4. 第45回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件(承認)
 5. 定期総会当日のスケジュールに関する件
 6. 各委員会報告
7. 6. 5 第2回役員会 京都税理士会館 出席者数 21人
1. 支部規約第19条第2項ただし書きにより招集期間を短縮することに関する件(承認)
 2. 支部規約第31条第1項に基づき業務を分掌する副支部長及び委員長の選任に関する件(承認)
 3. 第3回役員会の日程に関する件(承認)
7. 6.12 第3回役員会 伏見納税協会 出席者数 21人
1. 支部長職務代行順位に関する件(承認)
 2. 各委員会委員の委嘱に関する件(承認)
 3. 相談役等の委嘱に関する件(承認)
 4. 第4回役員会の日程に関する件(承認)
 5. 次回合同委員会の日程に関する件(承認)
 6. 45周年記念夏季意見交換会に関する件(承認)
 7. 令和7年度支部旅行に関する件(承認)
 8. 理事会・本会報告

9. 各委員会報告

税務署・支部懇談会

7. 1.24 第6回 伏見税務署 議長 署長 出席者数(署10人・支部12人)
1. 令和6年分確定申告相談会場等について
 2. e-Taxマイページの「贈与税申告」情報の追加について
 3. 相続税e-Tax提出状況について
 4. 「All e-Tax」について
 5. 当面の諸問題について懇談
7. 4.24 第1回 伏見税務署 議長 支部長 出席者数(署10人・支部9人)
1. マイナポータル連携について
 2. 「税理士業務の概況書」の提出について
 3. 租税教育について
 4. 業務センターへの郵送等について
 5. 令和6年分確定申告の状況について
 6. 「All e-Tax」の推進について
 7. 当面の諸問題について懇談

総務委員会

- 7.4.3 第1回委員会 清和荘 出席者数 11人
1. 令和6年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和6年度決算書作成に関する件
 3. 令和7年度事業計画(案)作成に関する件
 4. 令和7年度収支予算(案)作成に関する件
 5. 令和7年度予算要求に関する件
 6. その他当面の諸問題について
- 7.6.25 第2回委員会 魚三楼 出席者数11人
1. 令和7年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について



不動産売買をご検討中の関与先様を
目税不動産情報センターにご紹介ください!

相続不動産の対策

財産評価サポート

事業承継不動産 M&A

価格査定調査

相談無料

お気軽にご相談ください。

※案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。

税理士協同組合指定会社
株式会社 日税不動産情報センター 大阪支店

お問い合わせは

TEL.06-6949-4664



〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町 1丁目5番4号 近畿税理士会館11階

研修委員会

7. 4. 3 第1回委員会 出席者 15人
1. 令和6年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和7年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和7年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
7. 6. 5 第1回研修会 出席者数 65人
- テーマ 「令和7年度税制改正～最終的に決まったこと～」
- 講師 税理士 佐藤 善恵 氏
- 会場 京都税理士会館
7. 6.25 第2回委員会 出席 15人
1. 令和7年度研修企画に関する件
 2. 令和7年度租税教室の件
 3. その他当面の諸問題について
7. 7.23 第2回研修会 出席者数 67人
- テーマ 「伏見のウマからサルまで～巨椋池と東海道五十七次」
- 講師 若林 正博 氏
- 会場 ホテルオークラ京都

税務支援対策委員会

7. 1. 5
- 令和6年分「確定申告税務支援個人別表」を近畿税理士会に送付した。
7. 1. 8
- 伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者リスト及び税務支援用電子申告開始届出書18人分を伏見税務署へ提出した。
- 伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信者への実施要領説明会を開催した。
7. 1.23
- 地区相談会責任者に今年度の要領について、担当者に連絡した。
7. 3. 3
- 「所得税確定申告期に実施する無料税務相談実施状況報告書」を近畿税理士会へ送付した。
7. 3.12
- 京都税務相談センター相談担当者割当の税理士

を8人選任し、支部連へ通知した。

7. 3.18
- 専門家相談員1人を選任し、京都商工会議所に通知した。
7. 3.21
- 令和7年度伏見納税協会の「税理士による税務相談日」に派遣する担当税理士9人を選任し、伏見納税協会へ通知した。
7. 3.24
- 伏見税務相談センターの開設日程案を、近畿税理士会に送付した。
7. 3.28
- 「指定税理士の登録について」を送付し、アンケートを実施した(期限4月19日)。
7. 4. 3 第1回委員会 魚三楼 出席者数 10人
- 議題
1. 令和6年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和7年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和7年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
7. 4.24
- (総務省・近畿行政評価局)総合行政相談所相談員3人を選任し、近畿税理士会に報告した。
7. 5.12
- 近畿税理士会 支部税対担当者会議に委員長が出席した(WEB会議)。
7. 5.14
- 近畿税理士会に「指定税理士の登録人数」31人を報告した。
7. 6.18
- 「記帳指導担当税理士」7人を伏見税務署及び近畿税理士会に報告した
7. 6.25 第2回委員会 魚三楼 10人出席
- 議題
1. 令和7年度事業計画の実施に関する件について
 2. その他当面の諸問題について
7. 6.27
- 伏見税務相談センター従事税理士6月実施分を報告した(期限7月10日)。
7. 7.23
- 納税協会からの簿記教室派遣依頼を受託した。

7. 7.24
- 記帳指導担当者説明会を開催した(於：伏見税務署会議室)。
7. 8. 5
- 近畿税理士会 支部連税対担当者会議に委員長出席

広報委員会

7. 1. 1
- 支部報「伏水」第87号を発行した。
7. 4. 3 第1回委員会 清和荘 出席者数 7人
1. 令和6年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和7年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和7年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
7. 6.25 第2回委員会 魚三楼 出席者数9人
1. 令和7年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について
7. 6.26
- インターンシップ受入事務所(5事務所)を京都府立京都すばる高等学校へ通知した。
7. 7.23
- 支部報「伏水」第88号の第1回校正作業を书面審議にて行った。
7. 7.29～30
- 京都府立京都すばる高等学校の生徒11人をインターンシップとして5税理士事務所が受け入れた。
7. 8. 7
- 支部報「伏水」第88号の校正作業を书面審議にて行った。

厚生委員会

7. 4. 3 第1回委員会 清和荘 出席者数 7人
1. 令和6年度事業報告に関する件
 2. 令和7年度事業計画(案)に関する件
 3. 令和7年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題に関する件
7. 6. 5
- 定期総会意見交換会を実施した。
- 出席者数 57人

7. 6.25 第2回委員会 魚三楼 出席者数 5人
1. 令和7年度事業計画の実行に関する件
 2. 支部連ボウリング大会の件
 3. 夏季意見交換会の件
 4. 支部対抗ソフトボール大会の件
 5. 支部旅行に関する件
 6. その他当面の諸問題について
7. 7. 4
- 支部連ボウリング大会に参加した
- 出席者数 8人
7. 7. 4
- 45周年記念事業「大阪・関西万博入場チケット」を配布した。
- 申込者数 63人
7. 7.23
- 夏季意見交換会を開催した。
- 出席者数 68人

綱紀監察委員会

7. 4. 3 第1回委員会 清和荘 出席者数 3人
1. 令和6年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和6年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和7年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
7. 6.25 第2回委員会 魚三楼 出席者数 3人
1. 令和7年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について

支部役員選考委員会

7. 3.26 第1回委員会 清和荘 出席者数 15人
1. 支部役員選考委員会の委員長、副委員長選任に関する件(承認)
 2. 支部役員選考に関する件(承認)
 3. 次回委員会開催日に関する件(承認)
7. 4. 6 第2回委員会 清和荘 出席者数 14人
1. 副支部長選任に関する件(承認)
 2. 幹事選任に関する件(承認)
 3. 監事選任に関する件(承認)

さあ、保障の新たな元へ。

T&D 保険グループ

その安心で、
企業とともに未来をつくる。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102

一緒にうれしい
On Your Side

みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。

伏見支店	醍醐支店	石田支店	竹田支店	下鳥羽支店
竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 FAX(621)3357	外環状線醍醐高畑交差点南 ☎(571)7373 FAX(571)7383	外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 FAX(572)6506	竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 FAX(643)8006	国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 FAX(601)6041
大手筋支店	淀支店	久我支店	桃山支店	稻荷支店
大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 FAX(602)9201	納所町バス停前 ☎(632)2591 FAX(632)2596	久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 FAX(921)5571	御香宮神社前 ☎(611)1211 FAX(602)1511	JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 FAX(641)5150
藤森支店	竹田南支店	墨染支店		
独立行政法人国立病院機構京都医療センター2階入り ☎(641)7165 FAX(641)5127	竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 FAX(641)3541	京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 FAX(645)1501		

新委員会の紹介と委員長就任の抱負

総務委員会



委員長 たか や ほう めい
高屋 豊明

この度の役員改選で総務委員長を仰せつかりました高屋豊明です。どうぞよろしくお願いいたします。総務委員会は伏見支部の会務運営の円滑と充実を図るための事業活動を積極的に推進していくことを使命としております。

この使命を全うするため、ご尽力くださる今回の総務委員会のメンバーをご紹介します。久保美雄担当副支部長を筆頭に、楠野理史副委員長、谷口純一副委員長、岡部智弘委員、小澤哲二委員、木村友香委員、柳貴浩委員で、私を含め総勢8人です。相談役の汐瀬雅彦先生、小山富央先生及び顧問の田中明先生の御智慧を頂戴し、中川秀夫新支部長とともに、これらの皆様との盤石な態勢で、支部の会務執行を行います。

また、総務委員会をご担当いただく監事の先生は谷口貢先生となり、厳しくも温かい目で見守っていただけることと思います。

不慣れで不行届きな点が多々あろうかと存じますが、伏見支部発展のため、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

税務支援対策委員会



委員長 こ まつ ひで ゆき
小松 秀行

この度の役員改選により、税務支援対策委員長を仰せつかりました小松秀行です。浅学非才の身でございりますが、今後一層の努力を致す所存でございしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

税務支援制度は、「税理士の社会公共性」と「税理士の社会貢献」を基盤としており、税理士制度の維持・発展並びに納税者の利便の向上を目的として創設されました。

支部における税務支援は、例年、確定申告時期の税務相談、記帳指導、簿記教室やその他の税務相談等を実施しているところですが、新たに昨年、「伏

見税務相談センター」を開設し、税務支援の拡充を図ることができました。これは、会員の皆様のご理解とご協力の賜物だと思います。心より感謝申し上げます。

本年度の税務支援対策委員会のメンバーは、岡本清臣担当副支部長を筆頭に、垣中まゆみ副委員長、原口裕行副委員長、安居健次委員、古瀬恵美子委員、北村建児委員、桧垣和孝委員、佐藤講二委員、吉松大輔委員、清水健司委員に私を含めた11人で構成されています。チーム一丸となって事業の発展に寄与したいと思っておりますので、会員の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

研修委員会



委員長 か き ぎ ひ で ひ ろ
垣木 英宏

この度、研修委員長を仰せつかりました垣木英宏と申します。よろしくお願いいたします。

研修委員会は、会員の皆様の関心が高く且つ役に立つ研修を企画・開催し、皆様の36時間研修受講義務達成の一助となることが第一の役割と考えます。それに加え、近年、社会的要請が高まっている税理士による租税教室の講師派遣につきましても、研修委員会が先生方への講師依頼・調整など重要な役割を担っていると存じます。租税教室につきまして講師依頼があった折には、皆様のご理解とご協力のほど何卒お願いいたします。

今回の研修委員会メンバーは、担当副支部長に小山敏先生、副委員長に藤田雄彦先生と金山昌泰先生、委員に松原菊夫先生、幡山玲子先生、樋爪利行先生、村田裕人先生、岩井啓治先生、角谷雅子先生、西平菜苗先生、木邨邦春先生、寺田心先生、水浪隆太先生、そして私を含めて総勢14名となります。

研修委員会は税理士の社会的使命の達成と資質の向上のために重要な役割の一部を担っていると心して気を引き締め、委員会の頼もしいメンバーに支えられながら、これからの2年間頑張りたいと思います。初めての研修委員長となり、不慣れな点も多いと思いますが、今後とも会員の皆様のお力添えと、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

広報委員会



委員長 た け む ら さ ち お
竹村 祥世

この度の役員改選により、前期に引き続き広報委員長を仰せつかりました竹村祥世です。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

今回の広報委員会のメンバーは、縄田浩昭担当副支部長を筆頭に、坂口由美枝副委員長、米谷信幸副委員長、新見和也委員、徳山智子委員、小松崎哲史委員、今村千菜美委員、田中輝明委員、私を含めた総勢9人、支部監事は木戸義人先生をお迎えいたしました。経験豊かな広報委員のメンバー構成となり、本年度も万全の体制となりました。

私は前期に引き続き広報を担当しますが、私が『ちょっとお話が…』とお声がけると『原稿ですか?!』と先手を打たれるほど皆さまに認知していただき、嬉しい限りです。皆さまの原稿あつての支部報、いつも校了のたびに感謝でいっぱいでした。本年度も皆さまのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

広報部は対内広報として支部活動をお伝える支部報「伏水」の発刊、対外広報としてインターンシップを担当します。年2回の「伏水」はホームページにも掲載されておりますので、ぜひバックナンバーもご覧ください。また、インターンシップ事業は租税教育の推進という税理士の使命を果たしていきます。2年間何卒よろしくお願い申し上げます。

厚生委員会



委員長 阿戸 能貴

この度の役員改選により、厚生委員長を仰せつかりました阿戸能貴です。

2期目となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の厚生委員会は、市川晃担当副支部長、三好三枝副委員長、片岡徹也副委員長、香本明彦委員、萩原政宏委員、寺石弘美委員、埜崎静子委員、五十棲裕委員と会務経験が豊富なメンバーと委員長の阿戸を含めた総勢9名となりました。

厚生委員会では、主に支部旅行や意見交換会の企画・運営や慶弔に関する対応を行っております。

今期は支部創立45周年の年であり、厚生事業も支部旅行や意見交換会など様々な記念事業を企画してまいります。特に、日々ご事業の都合で行事に参加いただくことが難しい会員先生方も参加しやすいようなものを委員会メンバーとともに企画できればと思っております。

業界を取り巻く環境が日々変化する中ではございますが、厚生事業を通じて、会員の皆様の有意義な情報交換の場所となり、また気軽に楽しんでいただける機会を提供できれば幸いです。

「こんな企画があればいいな」などアイデアがございましたら、是非お気軽に厚生委員にお声をおかけください。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

厚生委員会からの連絡事項

平素は、支部の厚生事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年の「支部対抗ソフトボール大会」は**令和7年10月18日(土)**に実施されます。多くの先生方のご参加をお待ち致しております。ソフトボールを通じて、みんなで楽しいひと時をご一緒しましょう！



証ひょうはAI-OCR、さらに銀行APIやCSVはAI仕訳。



新登場 AI-OCR_{PLUS} 仕訳入力システムTM

- 仕訳入力の大半を占める 預金通帳・証ひょう は読み取るだけで仕訳データを生成。
- 銀行API との連携で取引データを自動収集・仕訳生成。1,000社超の金融機関に対応。
- 銀行・クレジットカード取引の CSV も取り込むだけでAI仕訳。

JDL 株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/>
京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 (CUBE 西烏丸8F) … Tel.075-343-7271(代)

JDL 検索

伏見支部創立45周年

伏見支部は、昭和55年(1980年)10月8日に設立総会が開催されて以来、令和7年(2025年)をもって創立45周年を迎えました。この創立45周年を記念いたしまして様々な事業を実施いたしました。

支部創立45周年記念講演

伏見の歴史に精通されている、京都学・歴彩館京都学推進課長の若林正博氏を講師にお迎えし、「伏見のウマからサルまで〜巨椋池と東海道五十七次〜」をテーマに記念講演を賜りました(詳しくは研修報告をご参照ください)。

研修委員会



永年功労者表彰



令和7年7月23日に夏季意見交換会にて執り行われた永年功労者表彰式にて、11名の会員が表彰されました。永年功労者表彰は税理士登録35年以上、伏見支部在籍10年以上の会員の、永きにわたり税理士会及び支部に貢献された功績をたたえ、周年事業時に表彰式が行われます。表彰された会員の皆様、誠におめでとうございます。

表彰された方々

堀口裕弘会員、新藤慶子会員、村地常夫会員、谷口貢会員、奥田希充子会員、汐瀬雅彦会員、尾崎春樹会員、杉田徳行会員、木戸義人会員、小山富央会員、松本慶子会員

45周年記念「大阪・関西万博入場チケット」販売を実施

厚生委員会



たくさんの応募
ありがとうございました！

令和7年6月6日より、支部45周年記念事業として、「大阪・関西万博入場チケット」の記念チケットの販売を開始したところ、63名、124枚のお申込をいただきました。記念チケットは限定100枚でしたが、当初予定を超えるお申込みをいただきました。ありがとうございました。

支部創立45周年記念旅行

厚生委員会

支部創立45周年支部旅行を京都税理士協同組合伏見支所との共催で、令和7年10月5日(日)〜6日(月)「飛行機で行く、神々が集う「出雲大社」と日本一の庭園「足立美術館」を巡る旅」を企画いたしました。たくさんのお申込みをいただき、ありがとうございました。



新入会員紹介



た な か て る あ き
田中 輝明
(正会員)

伏見支部の皆様、はじめまして。令和6年7月に中京支部から転入してまいりました、田中輝明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大学卒業後、伏見の父の税理士事務所で基礎を学びました。その後、平成25年に大阪の税理士法人に転職。海外進出を機にタイのバンコクで2年ほど勤務し、異文化でのビジネスや日系企業サポートに大きなやりがいを感じました。この海外経験が現在の業務の基盤となっています。

タイに滞在中に、東京の税理士法人を経て、平成30年に中京区で独立開業。中小企業の経営支援を中心に、お客様と共に成長する喜びを感じてまいりました。令和6年7月、父の事業承継のため、再び伏見に戻り事務所を開業しました。現在は、月に一週間ほどタイに滞在し、日本企業の海外進出支援をおこなっております。

趣味は、全国各地の神社巡りやパワースポット巡りで、これまで数多くの有名な場所を社長仲間と旅してきました。日々の喧騒を忘れ、心が洗われるような時間を過ごせます。タイで特に印象的だったのは、タイでの社内旅行での川下りです。浮き輪を掴みながら、1時間ほどゆったりと川を下り点する寺院にお参りする体験は、非日常的で非常に楽しい思い出です。また、タイ滞在中には、近隣の東南アジア諸国の寺院やモスク巡りもしました。どんな僻地に行っても日本人観光客の多さにはいつも驚かされます。

家族は、7歳の息子と、4歳の娘がおります。息子は和菓子が大好きで、細身で、私とは正反対ですが、一緒にゲームをしている時間が、私にとって何よりも至福のひとつです。娘は私に手紙や絵を書いてくれて、心の支えになっています。

税理士として自分にはまだまだ足りないものが多すぎると日々痛感しております。伏見支部の会員の皆さんと交流させて頂く中で、多くの学びを得て、人間としても税理士としてもさらに成長していきたいと強く願っております。右も左も分からないことばかりですが、何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



な か が わ ひ ろ よ し
中川 博善
(正会員)

伏見支部の先生方、昨年10月に入会いたしました中川博善と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

賀詞交歓会の際にも若干お話をいただきましたが、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、ここ伏見で生まれ、伏見板橋小学校、伏見中学校、桃山高校と伏見の中で育ち(大学は京都市内の他の区でしたが・・・)、結婚後の数年間も桃山の公務員宿舎に住んでいました(2人いる子ども(現在は2人とも独立しています)も当然伏見生まれです。)ので、税理士をするのなら、いずれは伏見でと思っていた。経歴といたしましては、令和元年7月まで国税局に勤務(残念ながら、伏見税務署での勤務はありません)し、退職後は地方税の現場に昨年7月末まで身を置き、10月によく税理士登録が完了、かなり遅いデビューとなった次第です。

税務の経験としては、40数年とただただ単に長いだけで、税理士としては駆け出しの新参者でござい。実際に業務を少しやりだしただけでも、分からないことばかり、日々戸惑いの連続です。何卒、先輩諸先生方のご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

ところで、税理士を開業するに当たって思っておりますのは、マイペースで年齢相応に仕事をしていこうということ。そして、年齢を重ねても常に新しい知識の習得に積極的に取り組んでいきたいということです。これは国税を退職した際に、新たに地方税にチャレンジしたときもそうでした。前回では同じ「税」の職場であっても、cultureの違いなどを目の当たりにし、大変いい勉強をさせていただいたと思っています。そしてもう一つ、仕事とは直接関係はありませんが、体力の維持・向上を図りつつ(毎日1時間歩き、週3回はジムに行くことを目途にしています。)、できるだけ多くの場所に行き多くの知見を習得していきたいと思っています。以前、国税におりましたときに青森県内の税務署に勤務することがあり、東北地方の全県や北海道内をいくども訪れる機会に恵まれましたことから、それをきっかけに、日本全国全県制覇(単に訪れるだけでなく、その地域に宿泊し、美味しいものを食し、文化に触れる。)を目標に頑張っています。(あと1県を残すのみとなり、次の目標を検討中です。)

いろいろと他愛のないことばかりを書き並べました。こういう私ですが、お気軽にお声を掛けていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



や な ぎ た か ひ ろ
柳 貴浩
(正会員)

伏見支部の会員の皆様、はじめまして。
令和7年1月に宇治支部から転入してまいりました柳 貴浩(やなぎ たかひろ)と申します。

伏見とは平成30年に居を構えて以来の縁で、皆さまの多くと比べれば伏見歴が浅い新参者ではありますが、十分に伏見愛を感じられる程度に毎日町を堪能しています。もともとは兵庫県西宮市で生まれ育ち、平成20年の大学入学を機に京都に住み始めました(今年はちょうど地元・兵庫と現在の京都の居住歴が同じになる年です)。卒業後は信託銀行に就職して京都支店・東京本社に赴任することもありましたが、京田辺市の税理士法人に転職してから9年半ほど税理士業界に従事して此の度の開業に至りました。お酒好きの自分が、酒どころの西宮で生まれ育ち、同じく酒処の伏見で開業することに何かの因果を感じています。

税理士としてはまだまだ未熟で学ぶことが目の前にそびえ立っている感覚があります。税務だけではなく日頃お話をさせていただく経営者の方々から様々なことを学べるこの仕事を天職とは思いつつも、毎日の実務に追われて学びの消化不良が起きていました。開業した今後は第二の社会人人生がスタートしたものとして、改めて色んな挑戦をして税理士として社会に貢献できるよう自身を高めていきたいと思っています。

プライベートではギターでジャズを演奏したり、凝った料理を作ってみたり、家族で度々旅行に出かけたり、余暇を埋める趣味は沢山あります。ただ、膨大なやりたいことと余暇の時間がミスマッチを起こしており、プライベートでも消化不良。今後は小学生になった娘の成長を軸に、引き続き京都ライフを楽しんでいきたいと思ひます。

至らぬ点が多々あり、伏見支部の会員の皆様にはお世話になることが多くあるかと存じます。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



み ず な み り ょ う た
水 浪 隆太
(正会員)

伏見支部の皆様この度、令和7年3月に税理士登録し、伏見支部に入会いたしました水浪隆太と申します。

私の地元は、和歌山県の高野山の麓に位置する橋本市というところで、非常にのどかで自然豊かな場所です。近くには紀ノ川が流れ、柿が名産品です。

税理士を志すきっかけは、高校時代に簿記に出会ったことからでした。商業科の高校であったため、入学する前に渡された宿題が簿記の問題だったのですが、今まで見たことのない内容で非常に新鮮さを感じました。また、数字がぴったりと合うことの面白さを今でも覚えています。

税理士試験には20代半ばから挑戦し始めましたが、特に税法の壁が高く、合格までには10年ほどの年数を要しました。その間、仕事をしながらの受験勉強は決して楽ではありませんでした。諦めずに続けることで昨年無事合格することが出来ました。今年の夏は、約10年ぶりに試験勉強のない夏を過ごしており、心身ともにゆったりとした時間を過ごしています。

京都には、現在の職場で働き始めてから移り住みましたので、今年で3年目になります。まだまだ散策しきれておらず、知らない場所がたくさんあります。

私の趣味は楽器演奏で、中学時代から続けているトロンボーンを今でも吹いています。学生時代は吹奏楽部に所属していました。社会人になってからも、途中で休みを挟みつつも、地域の楽団に所属して演奏を続けています。楽団の皆さんと年に数回の演奏の場で吹くことは、私にとって大切なリフレッシュの時間になっています。

まだまだ分からないことが多々ある状況ですので、伏見支部の先生方には教えていただくことばかりになるかと存じますが、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

支部会員の異動(令和6年11月～令和7年3月)			正会員149人、準会員8人、法人会員12社(令和7年6月30日現在)		
	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	転出(大淀)	寺田 曉央			
	転入(宇治)	柳 貴浩	京都府京都市伏見区西大手町313番地11-201	090-3268-5680	
	退会	林 光伸			
	入会	水浪 隆太	京都市伏見区西大手町307番地 エイトビル5階	075-603-9022	075-603-9055
	退会	土井 三郎			
	転出(北)	森崎 裕貴	大阪市北区南森町2丁目1番29号 三井住友銀行南森町ビルディング2F	06-6360-0663	
	転出(東)	松原 絵里子	大阪市中央区平野町1丁目6番15号 芸文社ビル4F	06-6203-8800	

研修報告

研修委員会

令和6年度 第7回

令和7年1月23日 講師／デジタルインボイス推進協議会 清水 直美氏

『デジタルインボイスの基礎知識～今だから考えるデジタルインボイスの利活用～』



たけむら さちよ
竹村 祥世

令和7年1月23日(木)、第7回研修会が開催された。表題の通り、デジタルインボイスの基礎知識の他、「請求から『作業』をなくす」をテーマに、デジタルインボイス推進協議会の清水直美氏より現状や活用法などの紹介がなされた。その後、大手会計ベンター4社から、各社それぞれのデジタル化についてデモンストレーションが行われた。AIの活用による業務効率化に各社工夫を重ねており、日々技術の進歩を感じるとともに、我々税理士も知識を身につけ対応が必要と痛感した。

デジタルインボイスは、インボイス制度の開始により、適格請求書(インボイス)にかかわる業務効率化を目的として、Peppol(ペパール)というシステムが採用されている。その目的は、デジタルインボイスによる業務効率化であり、標準化されることによって請求から支払い、入金消込といった経理会計業務の多くがデジタル上で完結する。顧問先でも導入している先は少ないと思うが、今後のデジタル化推進の中で税理士が対応できるよう、研修等で知識を蓄積していきたい。



令和7年度 第1回

令和7年6月5日 講師／税理士 佐藤 善恵氏

令和7年度税制改正



いわい けいじ
岩井 啓治

令和7年6月5日(木)、佐藤善恵先生を講師にお迎えし、「令和7年度税制改正」についてご講演いただきました。税制改正大綱から修正されているところもあり、会員の皆様も関心の高いテーマだったかと思います。

今回の改正の中でも特に注目すべきは、個人課税のいわゆる年収の壁の引き上げでしょう。これについては、国税庁のリーフレットでも説明されていますが、なかなか複雑な内容のため、読み解くのに苦労します。しかしながら、佐藤先生は改正前・当初の法案・改正後と3段階の違いを図表を用いて丁寧に教えてくださったので、とても分かりやすかったです。また、その特徴は税制改正大綱にも表れており、各党との意見の擦り合わせによる苦渋の選択の産物だったことが伺えます。佐藤先生もこのような表現は珍しいとおっしゃっていましたが、舞台裏がのぞき見えたようで興味をそそられました。

この税制改正の結果が今夏の参議院選挙に影響を及ぼすことは必至です。この会報誌が発刊される頃には選挙結果が判明していますので、これからの政治情勢がどのように変化していくのか非常に気になるところです。



令和7年度 第2回

令和7年7月23日 講師／京都学・歴史館京都学推進課長 若林 正博 氏

支部創立45周年記念講演「伏見のウマからサルまで～巨椋池と東海道五十七次～」



むらた ひろと
村田 裕人

若林正博氏による「伏見のウマからサルまで～巨椋池と東海道五十七次」と題する講演を拝聴し、中世から近世にかけての京都・伏見の地形と歴史に深く魅了されました。

特に印象的だったのは、中世の巨椋池(おぐらいけ)の役割についての解説です。この広大な池が自然の要塞であり、水運の要衝でもあったという事実は、古地図との比較によって具体的に示され、現代の鉄道や道路網にもその痕跡が残っていることに驚かされました。

また、豊臣秀吉による伏見の都市整備についても興味深く、「ウマ」の位置にあたる巨椋池の干拓や天然の地形を活かした城下町や運河の整備が、当時の政治・経済戦略と密接に結びついていたこと、さらにはその都市構想が徳川家康にも引き継がれ、江戸の町づくりのモデルともなったという展開に、歴史のスケールの大きさを実感しました。

後半では「サル」の方向、すなわち淀・枚方・守口を経て大阪へと続く東海道五十七次に焦点が当てられ、伏見が交通と物流、人の交流の要所として重要な位置を占めていたことが浮き彫りになりました。

テレビ番組『プラタモリ』でもおなじみの若林氏の語り口は親しみやすく、地理と歴史を有機的に結びつける視点に感銘を受けました。まさに「地形は歴史の舞台装置である」という言葉を体現する、興味尽きない講演でした。



税対委員会からの連絡事項

始めました!「税務相談センター」

令和7年度より税対委員長に就任いたしました、小松秀行です。会員の皆様におかれましては、日頃より税対事業へのご理解、ご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。ご存じの会員の方もいらっしゃるかもしれませんが、本会会館のほか、近畿2府4県の各地に税務相談センターが設置されています。支部においても昨年、納税協会の2階会議室を利用して、税目を問わない、一般納税者の方に税務に関する相談に応じるため、支部による税務相談センターを始めました!少しでもですが、ご紹介させていただきます。

当センターですが、開設して1年が経過したところですが、完全予約制の相談時間30分(13時から16時)の運営で、最も相談が多かったのは、資産税関係で特に相続税でした。相談予約件数が多い場合には、追加枠を設け、増員により対応いたしました。運営からわずか1年ですが、一般納税者の方の税務に関する関心度が伺えます。また、相談時間の制約や資料が不十分な場合など、必ずしも十分な回答ができないこともあります。その場合には、再予約の受付や直接、会員との個別関与に至るケースもあります。

支部では、あらゆる税金について、一般納税者の方の税務相談に応えるため、引き続き当センターの運営を行ってまいりますので、会員の皆様のお力添えを賜りたく、お願い申し上げます。



税務支援対策委員長

こまつ ひでゆき
小松 秀行

「近畿税理士会・税務相談センター」従事税理士

従事日	従事税理士氏名
令和7年 4月24日	小松 秀行
令和7年 4月24日	原口 裕行
令和7年 5月22日	小山 敏
令和7年 6月19日	片岡 徹也
令和7年 7月18日	坂口 由美枝
令和7年 8月21日	中川 秀夫
令和7年 9月 9日	谷口 貢
令和7年 9月25日	東 保行
令和7年10月 7日	米谷 信幸
令和7年10月23日	幡山 玲子

今すぐ
残高確認
できるよ!



スマホで口座開設からオンライン相談まで
てのひらが窓口に!

京都信用金庫アプリ

てのひら京信



詳細はこちら

コミュニティ・バンク京信

伏見支店 601-9131 稲荷支店 641-5291 六地藏支店 622-7111
北伏見支店 642-4711 南桃山支店 621-5441

「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。

租税教室 研修委員会

令和7年2月5日

神川小学校

租税教室を令和7年2月5日に神川小学校で2コマと2月12日に向島小学校で1コマ実施しました。いつもの品のある先生と違ってポッチャリしたおっちゃんが来たけど何の話をするんやろうかと興味津々の児童の目は輝いていました。

私が小学生の時は、租税教室ではなく、税金という言葉すら知りませんでしたが、今の小学生は、日々の生活の中で自分自身が実際に消費税を支払っているの、どのような税金を知っていますかと質問すると、元氣な声で答えてくれます。また、グループワークでも税金の負担方法について活発な発表があり、あっという間の45分間でした。

私が租税教室で伝えたいことは、税金はみんなが仲良く助け合ってより良い暮らしをするために必要なものであること。そして、税金の集め方使い方は選挙を通じて自分達が決めているということです。最後に「標準的な収入のサラリーマンが大谷翔平選手と同じ収入を稼ぐためには何年かかりますか？」と質問し、盛り上がった中で租税教室は終わります。先生方も1度、講師を経験されてみてはいかがでしょうか。小学生用モデルテキストなどの教材も充実しており、「やってよかった!」と必ず満足して頂けると思います。



角谷 雅子



三好三枝

まつばら 菊夫



令和7年6月18日

羽束師小学校

令和7年6月18日、初めての租税教室の講師を京都市立羽束師小学校で2コマ担当させていただきました。今回は新バージョンのスライドを使用しての授業をおこないました。

梅雨とは思えない厳しい暑さの中、児童の皆さんに「税金を体験しよう」というテーマのもとグループディスカッションを行っていただきました。各グループとも様々な観点から意見を出し合い、熱く議論してくれている姿がとても印象的でした。租税教室において、日ごろあまり意識しない税について児童の皆さんに体験していただくことが大事なんだと改めて実感いたしました。

1コマ目は緊張しつつも、何とか時間ギリギリに終了のチャイムが鳴り、無事終了。

2コマ目は、1コマ目の反省も踏まえ少し時間配分も余裕を持ちながら進めていましたが、聞いていた終了時間になってもチャイムが鳴らない。あれっ時計が間違っている?もう少し話を続けなければ?と思っていたら、担任の先生から終了の合図。

あとから同うと3校時終了時はチャイムが鳴らないとのことで、最後は冷や汗をかきましたが、私自身にとっても大変いい経験になりました。ありがとうございました。

あど 能貴



租税教室担当一覧表

租税教室について、下記の会員に講師を担当していただきました。租税教室は次代を担う小学生・中学生・高校生に税の仕組みや働きを分かりやすく解説し、「税」に対する関心を高め、未来の納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的としております。

会員の皆様におかれましては、引き続き租税教室へのご協力をよろしくお願い申し上げます。



竹村 祥世



小松 秀行

2025年2月5日 水曜日	京都市立 神川小学校	角谷雅子 松原菊夫
2025年2月10日 月曜日	京都市立 向島小学校	松原菊夫
2025年3月7日 金曜日	京都市立 納所小学校	角谷雅子
2025年5月28日 水曜日	京都市立 竹田小学校	角谷雅子
2025年6月2日 月曜日	京都市立 藤城小学校	竹村祥世 三好三枝
2025年6月4日 水曜日	京都市立 桃山東小学校	松原菊夫 小松秀行
2025年6月6日 金曜日	京都市立 桃山小学校	片岡徹也 松原菊夫
2025年6月13日 金曜日	京都市立 醍醐小学校	樋爪利行
2025年6月13日 金曜日	京都市立 藤ノ森小学校	谷口純一
2025年6月18日 水曜日	京都市立 羽束師小学校	楠野理史 阿戸能貴
2025年7月7日 月曜日	京都市立 深草小学校	坂口由美枝 村田裕人

インターンシップ事業

令和7年7月29日(火)～令和7年7月30(水)

広報委員会

京都すばる高等学校さまとの例年事業であるインターンシップを本年度も実施いたしました。インターンシップの生徒さんは全員簿記を学んでおり、その職業体験の一環として例年受入れを行っております。伏見支部より5事務所の協力を得て、各事務所2名、合計11名のインターンシップを受け入れました。

1日目は各事務所にて税理士の仕事の説明、職業体験として会計ソフトを使用した実務体験、税金クイズやシミュレーション、顧問先への同行など、各事務所が工夫して実施いたしました。2日目は午後から伏見税務署のご協力のもと税務署へ訪問し、若手職員さんとの対談で税務会計の世界の働き甲斐などをご説明のあと、所長室にお邪魔して記念撮影をして終了となりました。税理士事務所と税務署双方の現場を体験していただきました。

ご協力いただいた会員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。



協力会員

事務所名	会員名
京都あおい税理士法人	新見 和也
税理士法人京都経営	五十棲 裕
岡本清臣税理士事務所	岡本 清臣

事務所名	会員名
角谷会計事務所	角谷 雅子
谷口純一会計事務所	谷口 純一

伏見支部インターンシップ事業に参加して

インターンシップ事業にて京都すばる高等学校の3年生2名を2日間受け入れました。今回の実施目的は、「①業務内容を知る、②業務を体験する、③会計の知識が将来どんな場面で役立つのかイメージするきっかけにする」の3つに設定して、主に研修と業務体験という2つのプログラム構成とし、余白のあるスケジュールとしました。

研修では、「簿記から実務へ」導入講座」と題して、会計情報は作っただけで終わりではなく、経営者や利害関係者がどんな場面で使うのか、間違えた場合や意図的に良くみせるとどんな影響があるのか考えて頂きました。その後、事務所の理念や提供サービス、業務フローについて説明し会計事務所の色についても知って頂きました。

業務体験では“会計を作る”という点で帳簿作成業務を、“会計を使う”という点で会計情報から経営課題を考えるワークショップを体験頂きました。

私自身初めての経験でしたが、経験者の先生方から事前に過去の実施事項の共有もあり、参考にしながら予定することができ大変心強かったです。生徒も素直な良い子たちで、私自身とても学びある2日間となりました。

たに ぐち じゅんいち

谷口 純一



聖母女学院高等学校にて「税理士職業説明会」を実施

(近畿税理士会広報部事業)

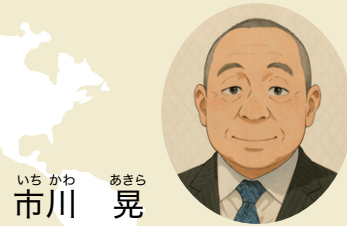
令和7年7月7日、聖母女学院高等学校にて実施された税理士職業説明会に竹村が参加いたしました。当事業は近畿税理士会広報部の広報活動事業ですが、小山富央会員の発案から開催が決定しました。

本会広報部が実施している職業説明会は、若年層に向け、職業選択の一つとして税理士の魅力をアピールするものです。高校3年生を対象に行われた説明会では税理士という職業を知らない生徒も多い中、働き方や年収についてのリアルな質問もあり、税理士という職業を知ってもらう良い機会になったと思います。



伏水 report

ネパール監査道中記

いちかわ
市川 晃

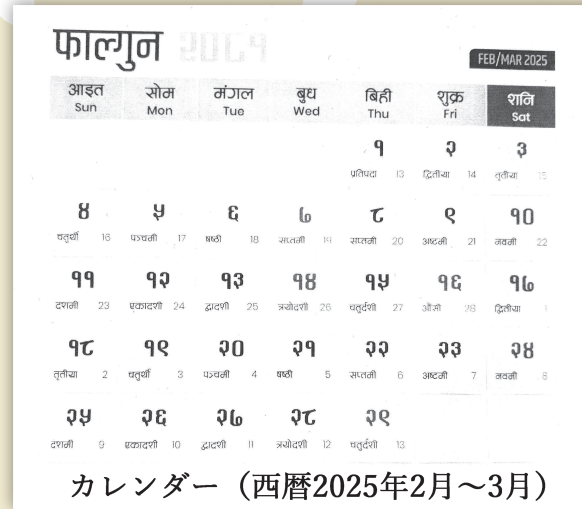
1. 監査の経緯

私が理事を務める公益社団法人(以下、本法人という)は、ネパール国内のNGO活動を統轄する政府機関である社会福祉評議会(Social Welfare Council: SWC)と一般協定書(GA)を締結している国際協力NGO(非政府組織)であり、日本の外務省から政府開発援助(ODA)のひとつである「日本NGO連携無償資金協力(通称「N連」)」として億単位の資金が供与されており、現地NGOとの協働が求められていることから、ネパールに現地事務所を開設している。

日本国民の税金を原資とするN連事業は、会計検査院による国の会計検査の対象となり、事業終了後には監査法人等による外部調査を受けなければならない。本法人は日本及びネパール両国において毎年次監査法人等により外部調査を受けていることから、会計処理についての再確認は不要であるものの、海外事務所における内部統制状況等を確認する必要があり、令和7年2月初旬に内部監査を現地にて実施した。その道中記を紹介させていただく。

2. 会計期間

ネパールでは、太陽ビクラム暦(Bikram Sambat)、太陰太陽ビクラム暦、西暦の3種類の暦を用途毎に使い分けている。その内、太陽暦のビクラム暦を公式暦として採用しており、法人・個人を問わず同国における全ての申告すべき会計期末は、アサール(asaar: 西暦の6月中旬から7月中旬)の最終日と定められている。故に、決算期末が西暦の7月15日前後となり、ネパール事務所では、現地申告のための会計期間と日本の本法人へ報告すべき会計期間の2種類が存在



している。

太陽ビクラム暦は西暦と対応する事は難しく、会計期間末日は7月15日とは限らず、数日前後することから、1会計期間が365(366)日とも限らない。因みにネパールでは土曜日だけが休日であり、官公庁や金融機関は金曜日の午後(いわゆる半ドン)と土曜日が休みとなっていて日曜日は平日である。参考までに記すると、西暦2025年4月14日～2026年4月13日がビクラム暦の2028年にあたる

3. 3者見積り

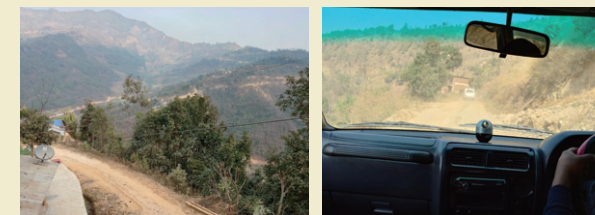
ネパールの行政では「相見積もり」ではなく「3者見積り」が求められる。外務省国際協力局民間援助連携室「令和4年度 日本NGO連携無償資金協力 実施要領」(以下、実施要領という)では、「同一の仕様・条件で見積りを取得し、原則として、最安値を採用すること」と規定している。ネパール事務所でも実施要領に従い、単価5万円以上の支出には3者見積りを実施していたが、その一部に手書きの見積書が存在した。記載事項は3者とも漏れなく記されていたが、3者

全員が手書きであることに違和感を覚えた。素人の私が見てもそれらの筆跡は明らかに違うのだが、別々の法人名が印刷された社用箋に、揃って手書きで見積りを提出してくるものであろうか。国際協力NGOに提出する見積書としての信頼性を重要視して、PCで印刷するのではないかと推測する。

私は2016年から2年間、京都市の包括外部監査人(地方公共団体が地方自治法に基づき契約する外部監査の一種を担う有資格者で、公認会計士、税理士、弁護士など、専門的な知識と経験を持つ人が選任される)を務めていたことがあり、その監査時には、3者の筆跡が同一とみられる手書き見積りもあった。3者見積りは、国民の大切な資金を供与する上で重要な手続きであるにもかかわらず、その手続きが形骸化している現状に危機感を覚えると共に、将来に向けた警鐘を唱えたい。

4. 事業実施地

ODA事業を実施している現場は、エベレストを含むヒマラヤ山脈を有するネパールの山岳地帯にあり、2015年4月25日に発生したネパール地震の震源地である。2011年以後の土砂災害による人的被害も群の中で最も多く、自然災害に対して脆弱な地域であるとされている。そういった厳しい環境の中、住民は段々畑を耕作して農業を営んでいる。



そこへ行くにはグーグルマップにも載っていない、想像を絶する凹凸の激しい道を片道4時間走らなくてはならない。そういった道を走破できるのは、トヨタ社製のランドクルーザーに限る。インドのマヒンドラ社製(日本では農耕機で有名)の四輪駆動もあるが、

ランクルには敵わない。ちなみにネパールでは中古車を含む中古品の輸入は禁止されているのに加えて、輸入関税は200%というトランプ関税の比にならない驚きの税率である。

5. 大使館訪問

ODA資金による事業を実施している日本の本法人からの来訪ということで、在ネパール日本国大使館特命全権大使の前田徹氏から大使館へお招き頂いた。機関銃を持ったネパール軍が警備する大使館の前で、車の下も鏡でチェックされて入館するとそこは穏やかな日本。新任大使の職歴等1時間程度雑談した。なかなか経験できない表敬訪問をさせて頂いた。

6. むすびにかえて

今回の内部監査は、私が2016年から2年間、京都市の包括外部監査人を務めた経験があった事で遂行することができた。当時、中川秀夫支部長には多大なご支援を賜った事に改めて感謝申し上げたい。

今回のネパールでの内部監査では、監査報告書に4件の指摘事項と2件の意見を書いた。数日間の日程にしては想像以上の件数である。我々は税理士という職業柄つい税法、税務に目を取られがちだが、こういった税法、税務以外の法人全体への視点を向けた監査にも興味を持って頂きたい。

全国的にみると、包括外部監査人は公認会計士、税理士、弁護士など、専門的な知識と経験を持つ者が選任されるが、概ね会計士が受任している。しかし、京都市では慣例により公認会計士と税理士が2年交代で受任している。これは税理士が受任できる稀有な機会であり、その流れを絶やしてはならない。近畿税理士会では「包括外部監査人等養成研修」を毎年配信している。少しでも監査に興味をお持ちの会員には積極的に受講して頂き、いつでも受任できるよう供えて頂きたい。

「大阪・関西万博1000人太鼓」に岡本清臣会員が出演



たけむら さちよ よねたに のぶゆき
竹村 祥世／米谷 信幸

7月13日(日)に万博会場で実施されるイベント「大阪・関西万博1000人太鼓」に岡本清臣会員が出演されるとの情報を聞き、わたくし竹村と米谷広報副委員長が早速行ってまいりました。

西ゲート側にあるイベント会場のEXPOアリーナ「Matsuri」にはずらりと太鼓が並んでいます。後から聞くと、前日から徹夜して搬入、設置をしていたとのこと。千人とタイトルがついていますが実際は1500人の太鼓演奏者が参加しており、太鼓の数も数え切れません。その中から岡本会員を発見。真ん中のなかなかいいポジションにおられます。なんだかいつもと雰囲気違います。しかし実際のところ、人数が多すぎて顔だけしか見えません。

リハーサルは人数が多すぎて音が揃わないようでしたが、本番はリハーサル以上の音量と迫力でお腹にものすごく響きました。太鼓の世界を知らない私にとってはこんなに迫力があるものかと驚きました。これだけの人数でよく本番では音が揃ったなと感動しました。



あいにく、私は次のパビリオンの予約時間が迫っていたので早々に会場を後にしましたが、米谷副委員長がばっちり演奏後の岡本会員の姿をとらえてくれました。お二人とも暑い中、お疲れ様でした。

その日は開幕日に天候不順で延期になったブルーインパルス



の先生方もご覧になったかもしれません。

これから万博に行かれる方、暑さ対策を万全の上、楽しんでくださいね。



檜垣 和孝

2024年秋、大谷翔平選手の活躍によりドジャースがワールドシリーズを制した後、今年3月に東京ドームでメジャーリーグ開幕のカブス戦前に阪神、巨人とのオープン戦を開催することが発表された。2004年松井秀喜選手所属のヤンキース戦、2012年イチロー選手所属のマリナーズ戦と阪神がメジャーリーグに勝った試合をドームで見続けてきた私はドジャース戦の応援に行くため、初回のチケット抽選申込したものの全て落選。この時、大谷選手人気が普段野球に関心ない多くの人が申込していることに気づき、人脈をフルに生かしてクジ運の強い友人、知人、お客様に二回目のチケット抽選エントリーを頼みまわり、51口中1口だけ当選して現地観戦できた。

試合当日、東京へ向かう新幹線ではドジャースファン一色だったが、東京ドームではライトスタンド中心に多くの阪神ファンも応援に来ていて一安心。開始直後に一番の見どころがやってきた。先攻ドジャース1番打者大谷選手が登場すると球場は大歓声。対する阪神先発の投手才木浩人投手は2年前大阪のWBC強化試合で大谷選手から「片膝ホームラン」を浴びた経験を持つ。才木投手が150km超のストレート2球で追い込んだ後、ワンバウンドのフォーク、フォーク、そして5球目もフォークで空振り三振を奪い、阪神ファンは才木投手の見事な投球に大歓声だった。客席の多くを占める大谷選手ファンも、この

対決には大きな拍手を送っていた。

才木投手と大谷選手の対決は3回にも再び巡ってきた。ここで才木投手はフォークを一球も投げず、150kmの超ストレートだけでセンターフライに打ち取った。才木投手の見事な投球でドジャースの世界一打線相手に5回1安打無失点。目の前で阪神エースの素晴らしい投球が観られて嬉しかった半面、近い将来メジャーリーグに移籍してしまうか心配だ。

ドジャース先発は昨年の優勝後5年273億円の契約で獲得したサイヤング賞(最優秀投手賞)2回も獲得したスネル選手。阪神打線は3回まで完璧に抑えられていた。

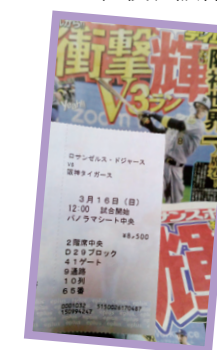
しかし4回、先頭の近本選手が四球を選び、続く中野選手が安打でつないだ。次の佐藤輝明選手は2ストライクと追い込まれた後、ライトスタンドヘキレイな放物線を描く見事なスリーランホームラン!もしかして阪神勝つと違うか?と球場内が騒然。

その後、両チーム先発メンバーが変わり、阪神自慢の継投で結果は0対3。阪神投手陣の活躍と佐藤選手のスリーランでワールドシリーズチャンピオンのドジャース相手に勝利を飾った。

直後、「阪神世界一」がXのトレンド1位になったそ



うで、ヒーローインタビューでその感想を聞かれた才木投手は「皆さん気付いてないかもですが、まだ開幕していないので」と言って笑いを誘っていた。今シーズン、元メジャーリーガー藤川球児新監督の采配で阪神の大活躍が楽しみです。で仕方ない。



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

ストライク! 支部連ボウリング大会



こやま さとし
小山 敏

令和7年7月4日、ラウンドワン河原町にて支部連主催のボウリング大会に参加しました。伏見支部からは中川秀夫新支部長率いる2チーム+応援団で支部対抗に参戦しましたが、残念ながらチームでは入賞できませんでした。一方、個人戦では私が9位入賞し、京税協ボウリング同好会の元会長の意地を見せることができ、賞品の白ワインを持ち帰ることができました。

ボウリング大会の後は、恒例のフォーチュンガーデンでの懇親会です。真夏の京都にも関わらず、多くの方

が出席されました。テーブルは支部単位でしたが、同世代の集まりということもあり、他支部の方々と会話が弾み、楽しい時間を過ごすことができました。

ボウリングブームのころは、200点を超える人が何人もいましたが、今年は150点で上位入賞ができました。みんなが楽しめるボウリング大会ですので、来年もみんなで参加しましょう(ボウリングに限らず、ソフトボールや税務相談など、支部連活動に積極的に参加しましょう)。



編集後記

残暑お見舞い申し上げます。例年になく厳しい暑さが続いております。ついに京都市内は日中の気温40℃を記録。大変な暑さです。皆様体調はいかがでしょう？

2期目もよろしく
お願いします！



改めまして、前期に引き続き広報委員長を仰せつかりました竹村祥世です。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員のメンバーは大半が続投ですので今年度も万全の体制になっております。続投といいますと、先日はどなたかにふとお声をかけたとき、「原稿ですか?!」と私の顔を見るだけでおっしゃり、すっかり私も広報委員会として定着したのだなぁと感慨深く思いました。支部報の作成には委員の皆様の支えと、原稿を執筆していただく皆様のご協力が欠かせません。私が皆様の背後に立ったとき、それは真夏のホラーではなく原稿の依頼です。何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

支部報は皆様に支部活動をお伝える大事なツールです。今年も充実した誌面を作っていきたいと思います。2期目ということでちょっと新鮮味にかけるかもしれませんが、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

(広報委員長／竹村祥世)